

### 第35号議案

#### 平成30年度下仁田町ガス事業会計予算

(総則)

第1条 平成30年度下仁田町ガス事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 供給戸数	1,249 戸
(2) 年間供給量	862,504 m <sup>3</sup>
(3) 1日平均供給量	2,363 m <sup>3</sup>

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 ガス事業収益			171,151 千円
第1項 営業収益			168,281 千円
第2項 営業外収益			2,869 千円
第3項 特別利益			1 千円
	支	出	
第1款 ガス事業費用			147,608 千円
第1項 営業費用			140,881 千円
第2項 営業外費用			6,224 千円
第3項 特別損失			3 千円
第4項 予備費			500 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 39,366千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,499千円、過年度分損益勘定留保資金 11,614千円、当年度分損益勘定留保資金 26,253千円で補てんするものとする。）。

	収	入
第1款 資本的収入		3千円
第1項 企業債		1千円
第2項 他会計負担金		1千円
第3項 工事負担金		1千円
	支	出
第1款 資本的支出		39,369千円
第1項 建設改良費		29,419千円
第2項 企業債償還金		9,950千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
ガス本管布設替工事	1千円	証書借入	年5.0%以内	貸付先の融資条件による

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、10,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- 第1款 ガス事業費用
  - 第1項 営業費用
  - 第2項 営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

40,640 千円

(他会計からの補助金)

第9条 児童手当に要する経費のために一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、660千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産購入限度額は、56,028 千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第11条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1 取得する資産

種 類	名 称	数 量
ガス本管布設替工事	県道下仁田・上野線本管布設替に伴う舗装本復旧工事(仲町)	A=769.8m <sup>2</sup> t=10cm

平成30年3月6日提出

下仁田町長 原 秀男

平成30年度下仁田町ガス事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出  
収 入

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 ガス事業収益			171,151	
	1 営業収益		168,281	
		1 製品売上	162,015	
		2 営業雑収益	6,266	
	2 営業外収益		2,869	
		1 営業外収益	65	
		2 他会計補助金	660	
		3 他会計負担金	1	
		4 長期前受金戻入	2,143	
	3 特別利益		1	
1 過年度損益修正益		1		

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 ガス事業費用			147,608	
	1 営業費用		140,881	
		1 売上原価	46,440	
		2 供給販売費	70,152	
		3 一般管理費	18,719	
		4 営業雑費用	5,570	
	2 営業外費用		6,224	
		1 営業外費用	492	
		2 消費税	5,732	
	3 特別損失		3	
		1 減損損失	1	
		2 災害による損失	1	
		3 過年度損益修正損	1	
	4 予備費		500	
1 予備費		500		

資本的収入及び支出  
収 入

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 資本的収入			3	
	1 企業債		1	
		1 企業債	1	
	2 他会計負担金		1	
		1 他会計負担金	1	
	3 工事負担金		1	
1 工事負担金		1		

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 資本的支出			39,369	
	1 建設改良費		29,419	
		1 事務費	8,968	
		2 供給設備	20,451	
	2 企業債償還金		9,950	
1 企業債償還金		9,950		

平成30年度下仁田町ガス会計予定キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(平成30年4月1日 から 平成31年3月31日 まで )

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	18,393
減価償却費	29,524
固定資産の除却及び減損損失	51
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4
賞与引当金の増減額 (△は減少)	220
修繕引当金の増減額 (△は減少)	3,000
長期前受金戻入額	△ 2,143
受取利息及び受取配当金	△ 10
支払利息及び企業債取扱い諸費	442
未収金の増減額 (△は増加)	1,970
未払金の増減額 (△は減少)	318
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△ 1,336
小計	50,433
受取利息及び受取配当金	10
支払利息及び企業債取扱い諸費	△ 442
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,499

	51,500
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 29,419
国庫補助金等による収入	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 29,417
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,950
	△ 9,949
資金増加額（又は減少額）	
資金期首残高	12,134
資金期末残高	167,562
	179,696

給 与 費 明 細 書

1 総括

(単位 人・千円)

区 分	職 員 数		給 与 費					法定福利費	合 計
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料	賃 金	手当(税込)	計		
本 年 度	損益勘定支弁職員	4 ( )		13,416	5,168	8,960	27,544	4,982	32,526
	資本勘定支弁職員	1 ( )		4,268	0	2,554	6,822	1,292	8,114
	合 計	5 ( )		17,684	5,168	11,514	34,366	6,274	40,640
前 年 度	損益勘定支弁職員	4 ( )		12,029	5,398	7,923	25,350	4,675	30,025
	資本勘定支弁職員	1 ( )		3,863	0	2,201	6,064	1,179	7,243
	合 計	5 ( )		15,892	5,398	10,124	31,414	5,854	37,268
比 較	損益勘定支弁職員	0 ( )		1,387	△ 230	1,037	2,194	307	2,501
	資本勘定支弁職員	0 ( )		405	0	353	758	113	871
	合 計	0 ( )		1,792	△ 230	1,390	2,952	420	3,372

( )内は再任用短時間勤務職員

(単位 千円)

手 当 の 内 訳	区 分	管 理 職 手 当	扶 養 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	住 居 手 当	児 童 手 当	宿 日 直 手 当	初 任 給 調 整 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当
	本 年 度	0	720	392	809	1,100	306	660	51	0	0	4,396	3,080
	前 年 度	0	546	342	809	1,300	306	660	51	0	0	3,777	2,333
	比 較	0	174	50	0	△ 200	0	0	0	0	0	619	747

※特殊勤務手当：ガス主任技術者手当・危険手当・待機手当

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	説 明	備 考		
給 料	1,792	給与改定に伴う増減分	46	給料の改定率 0.30%		
		普通昇給に伴う増加分	314	平均昇給率 1.80%		
		その他の増減分	1,432			
手 当	1,390	その他の増減分	1,390	管理職手当	0	
				時間外勤務手当	△ 200	
				住居手当	0	
				宿日直手当	0	
				期末手当	619	
				勤勉手当	747	
				その他	224	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	職種(企業職)	
平成30年1月1日現在	平均給料月額(円)	294,220
	平均給与月額(円)	328,233
	平均年齢(歳)	36.6
平成29年1月1日現在	平均給料月額(円)	264,180
	平均給与月額(円)	292,490
	平均年齢(歳)	34.0

(2) 初任給

区 分	企業職(円)	一般会計の制度(一般行政職)
高 校 卒	147,100	147,100
大 学 卒	179,200	179,200

(3) 級別職員数

区 分	企 業 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
平成30年1月1日現在	6 級	( )	( )
	5 級	( )	( )
	4 級	3.0 ( )	60.0% ( )
	3 級	( )	0.0% ( )
	2 級	1.0 ( )	20.0% ( )
	1 級	1.0 ( )	20.0% ( )
	計	5.0 ( )	100.0% ( )
平成29年1月1日現在	6 級	( )	( )
	5 級	( )	( )
	4 級	1.0 ( )	20.0% ( )
	3 級	2.0 ( )	40.0% ( )
	2 級	1.0 ( )	20.0% ( )
	1 級	1.0 ( )	20.0% ( )
	計	5.0 ( )	100.0% ( )

( )内は再任用短時間勤務職員

(級別の標準的な職務内容)

区 分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
企 業 職	課 長	課長補佐	係長・係長代理	主 幹	主 任	主 事

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	企 業 職
給料総額に対する比率(%)	2.35%	2.35%
支給対象職員の比率(%) (年月日現在)	60.0%(30年1月1日現在)	60.0%(30年1月1日現在)
支給対象職員1人当たり平均支給月額(円)	5,000円(定額分)	5,000円(定額分)
代表的な特殊勤務手当の名称	待機手当 1回 1,600円	危険手当 月額 5,000円

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	2.125 (1.075)	2.275 (1.225)	4.40 (2.30)	有	
前 年 度	2.075 (1.050)	2.225 (1.200)	4.30 (2.25)	有	
一般会計の制度	2.125 (1.075)	2.275 (1.225)	4.40 (2.30)	有	

( )内は再任用勤務職員

(6) 定年退職および勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職の特例措置(3%~45%加算)	
一般会計の制度 (支給率等)	同上	同上	同上	同上		

(7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	一般会計と同じ	
住 居 手 当	同 上	
通 勤 手 当	同 上	
初 任 給 調 整 手 当	30歳以上新規採用浄水場供給所勤務職員に適用	

平成30年度下仁田町ガス会計予定貸借対照表

(単位：千円)

(平成31年3月31日)

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 供給設備

土地		5,405
建物	4,215	
減価償却累計額	<u>△ 3,292</u>	923
構築物	3,375	
減価償却累計額	<u>△ 3,144</u>	231
機械装置	125,430	
減価償却累計額	<u>△ 100,153</u>	25,277
導管	767,293	
減価償却累計額	<u>△ 518,169</u>	249,124
ガスメーター	2,239	
減価償却累計額	<u>△ 832</u>	1,407
車両運搬具	3,592	
減価償却累計額	<u>△ 3,414</u>	178
工具器具及び備品	6,425	
減価償却累計額	<u>△ 6,029</u>	396
供給設備合計		<u>282,941</u>

□ 業務設備				
構築物	54			
減価償却累計額	△ 51	3		
車両運搬具	1,287			
減価償却累計額	△ 1,223	64		
工具器具及び備品	2,670			
減価償却累計額	△ 1,484	1,186		
業務設備合計			1,253	
有形固定資産合計				284,194
(2) 無形固定資産				
イ ソフトウェア		0		
無形固定資産合計			0	
固定資産合計				284,194
2 流動資産				
(1) 現金預金			179,696	
(2) 売掛金		5,496		
貸倒引当金		△ 37	5,459	
(3) 未収入金			55	
(4) 製品			222	
(5) 原料			1	
(6) 貯蔵品			4,293	
流動資産合計				189,726
資産合計				473,920

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	54,557		
企業債合計		54,557	
(2) 引当金			
イ 特別修繕引当金	22,440		
引当金合計		22,440	
固定負債合計			76,997
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	11,070		
企業債合計		11,070	
(2) 買掛金		8,821	
(3) 未払金		1,932	
(4) 未払費用		1,723	
(5) 前受金		247	
(6) 引当金			
イ 賞与引当金	2,693		
引当金合計		2,693	
流動負債合計			26,486
5 繰延収益			
(1) 長期前受金	97,425		
収益化累計額	△ 63,702	33,723	
繰延収益合計			33,723
負債合計			137,206

資 本 の 部

6 資本金			146,201
7 剰余金			
(1) 利益剰余金			
イ 減債積立金	13,000		
ロ 利益積立金	36,000		
ハ 建設改良積立金	43,405		
ニ 当年度未処分利益剰余金	98,108		
利益剰余金合計		190,513	
剰余金合計			190,513
資本合計			336,714
負債資本合計			473,920

## 平成30年度下仁田町ガス会計注記

## I. 重要な会計方針

平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

## 1 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法           定額法による
- ・主な耐用年数
- 建物                   15～40年
- 構築物                20年
- 機械及び装置        10～20年
- 導管                   13年
- ガスメーター        13年
- 車両運搬具           5年
- 工具器具及び備品   4～15年

## (2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法           定額法による
- ・主な耐用年数
- ソフトウェア        5年

## 2 引当金の計上方法

## (1) 退職給付引当金

職員の退職手当は、群馬県市町村総合事務組合における特別積立金等が発生した場合、一般会計がその全額を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当（期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費を含む）の支給に備えるため、翌年度における支給見込額を見積もり、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 特別修繕引当金

ガスホルダーの定期点検に係る支出に備えるため、支出見込額のうち前回定期点検を行った年度から当年度末までの期間に対応する額を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. リース契約により使用する固定資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

未経過リース料相当額

1年内 1,671,888円

1年超 2,758,240円

---

計 4,430,128円

平成29年度下仁田町ガス会計予定損益計算書

(単位：千円)

(平成29年4月1日 から 平成30年3月31日 まで)

1 営業収益

(1) 製品売上	147,850	
(2) 営業雑収益	34,332	182,182
	<hr/>	

2 営業費用

(1) 売上原価	47,269	
(2) 供給販売費及び一般管理費	90,412	
(3) 営業雑費用	32,214	169,895
	<hr/>	<hr/>

営業利益

12,287

3 営業外収益

(1) 営業外収益	330	
(2) 他会計補助金	660	
(3) 他会計負担金	1	
(4) 長期前受金戻入	2,147	3,138
	<hr/>	

4 営業外費用			
(1) 営業外費用	596	596	2,542
經常利益			14,829
5 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	1	1	
6 特別損失			
(1) 減損損失	1		
(2) 災害による損失	1		
(3) 過年度損益修正損	1	3	
7 予備費			
(1) 予備費	500	500	△ 502
当年度純利益			14,327
前年度繰越利益剰余金			26,125
その他未処分利益剰余金変動額			39,263
当年度未処分利益剰余金			79,715

平成29年度下仁田町ガス事業予定貸借対照表

(単位：千円)

(平成30年3月31日)

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 供給設備

土地		5,405
建物	4,215	
減価償却累計額	<u>△ 3,254</u>	961
構築物	3,375	
減価償却累計額	<u>△ 3,141</u>	234
機械装置	125,430	
減価償却累計額	<u>△ 97,791</u>	27,639
導管	739,737	
減価償却累計額	<u>△ 492,424</u>	247,313
ガスメーター	1,876	
減価償却累計額	<u>△ 736</u>	1,140
車両運搬具	3,592	
減価償却累計額	<u>△ 3,413</u>	179
工具器具及び備品	6,425	
減価償却累計額	<u>△ 5,986</u>	439
供給設備合計		<u>283,310</u>

ロ 業務設備				
構築物	54			
減価償却累計額	△ 51	3		
車両運搬具	1,287			
減価償却累計額	△ 1,223	64		
工具器具及び備品	2,670			
減価償却累計額	△ 1,072	1,598		
業務設備合計			1,665	
有形固定資産合計				284,975
(2) 無形固定資産				
イ ソフトウェア		875		
無形固定資産合計			875	
固定資産合計				285,850
2 流動資産				
(1) 現金預金			167,562	
(2) 売掛金		7,466		
貸倒引当金		△ 33	7,433	
(3) 未収入金			55	
(4) 製品			222	
(5) 原料			△ 1	
(6) 貯蔵品			2,957	
流動資産合計				178,228
資産合計				464,078

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	65,067		
企業債合計		65,067	
(2) 引当金			
イ 特別修繕引当金	19,440		
引当金合計		19,440	
固定負債合計			84,507
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	10,510		
企業債合計		10,510	
(2) 買掛金		8,503	
(3) 未払金		1,932	
(4) 未払費用		1,723	
(5) 前受金		247	
(6) 引当金			
イ 賞与引当金	2,472		
引当金合計		2,472	
流動負債合計			25,387
5 繰延収益			
(1) 長期前受金	97,423		
収益化累計額	△ 61,559	35,864	
繰延収益合計			35,864
負債合計			145,758

資 本 の 部

6 資本金			146,200
7 剰余金			
(1) 利益剰余金			
イ 減債積立金	13,000		
ロ 利益積立金	36,000		
ハ 建設改良積立金	43,405		
ニ 当年度未処分利益剰余金	<u>79,715</u>		
利益剰余金合計		<u>172,120</u>	
剰余金合計			<u>172,120</u>
資本合計			<u>318,320</u>
負債資本合計			<u><u>464,078</u></u>

## 平成29年度下仁田町ガス会計注記

## I. 重要な会計方針

平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

## 1 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法           定額法による
- ・主な耐用年数
- 建物                   15～40年
- 構築物                20年
- 機械及び装置        10～20年
- 導管                   13年
- ガスメーター        13年
- 車両運搬具           5年
- 工具器具及び備品   4～15年

## (2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法           定額法による
- ・主な耐用年数
- ソフトウェア        5年

## 2 引当金の計上方法

## (1) 退職給付引当金

職員の退職手当は、群馬県市町村総合事務組合における特別積立金等が発生した場合、一般会計がその全額を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当（期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費を含む）の支給に備えるため、翌年度における支給見込額を見積もり、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 特別修繕引当金

ガスホルダーの定期点検に係る支出に備えるため、支出見込額のうち前回定期点検を行った年度から当年度末までの期間に対応する額を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. リース契約により使用する固定資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

未経過リース料相当額

1年内 1,671,888円

1年超 4,430,128円

---

計 6,102,016円